

## 審議会等の会議結果報告

1. 会議名	松阪市青少年問題協議会
2. 開催日時	平成27年2月18日(水) 午前9時30分～午前11時00分
3. 開催場所	松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0名
7. 担当	松阪市教育委員会いきがい学習課 TFL 0598-53-4401 FAX 0598-26-8816 e-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

1. 青少年を取り巻く危険ドラッグの現状について
2. 意見交換

### 議事録

別紙

## 平成26年度 松阪市青少年問題協議会議事録

日 時：平成27年2月18日（水）午前9時30分～午前11時00分

場 所：教育委員会事務局 2階 教育委員会室

出席者：東会長、谷口(代理)委員、渡邊委員、高柳委員、堤委員、後藤委員  
中村委員、細見委員、水野委員、西川委員、北川委員

事務局：いきがい学習課長、青少年育成係主幹兼係長、学校支援課指導主事、家庭児童支援室主査、子ども支援研究センター所長、三重県警察本部生活安全部少年課少年サポートセンター青少年育成係長、青少年育成係主任

(議事)

事務局：只今から平成26年度松阪市青少年問題協議会を開催させていただきます。

皆様には、年度末を控えた大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、今年度より松阪市青少年問題協議会の条例が一部改正されておりますのでご報告いたします。

昨年、地域の自主性及び自律性を高める改革推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、地方青少年問題協議会法が改正され、会長及び委員の資格要件が廃止されたことに伴いまして、当市においても条例の一部改正を行いました。

改正内容としましては、別紙資料のように委員数の変更、構成団体の変更、会長選出方法の変更を行いました。

これにより、今年度から新組織体制による開催となりましたので、最初に、会長、副会長の選出を委員の互選により決めたいと思います。

事務局案といたしましては、会長に 東 教育長、副会長に松阪市小中学校長会の水野校長にお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

・・・(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、本協議会の会長、東 教育長より、あいさつを申し上げます。

会長：会長挨拶

事務局：ありがとうございます。それでは、事項に入る前に各委員さん、及び事務局関係者の自己紹介をお願いします。

(各委員および事務局関係者の自己紹介)

事務局：ありがとうございました。

ここで、前年度の松阪市青少年問題協議会の内容を簡単にご報告致します。

昨年度は、急速なスマートフォンの普及に伴う子どもたちのネット依存や、LINE等ネットでのいじめなど、新たな問題や危険性について松阪警察署より講師を招き、実際にスマートフォンを操作しながらアプリ等の仕組みをご講義頂きました。スマートフォン等ネットは便利である半面、様々な危険が隠れている事についてご協議と情報共有を致しました。

それでは、議題に入りたいと思います。

ここからの進行につきましては、松阪市青少年問題協議会条例第7条の規定により、会長が議長を務める事となっておりますので、東 会長お願いします。

会長：それでは、お手持ちの協議会事項書に基づいて進めてまいりたいと思います。

議題3の(1)「青少年を取り巻く危険ドラッグの現状について」でございますが、三重県警察本部生活安全部少年課、少年サポートセンター青少年育成係長様にお越し頂いております。それではよろしくお願いします。

三重県警察本部青少年育成係長：「青少年を取り巻く危険ドラッグの現状について」の資料映像等を使い説明

会長：ありがとうございます。あらためましてTV映像や、資料を使った先生の話をお聞かせ頂きまして、危険ドラッグの現状や子どもたちに係る状況を認識させて頂きました。

続いて、事項書(2)意見交換になりますが、今の講師先生の話、また資料映像を見た感想等でもありましたら、委員の皆様それぞれのお立場からご意見やご感想等を頂きたいと思います。よろしくお願いします。

委員：先ほどの危険ドラッグの話をお聞かせ頂くまでは、松阪は大丈夫だとずっと思っていました。

以前、夜回り先生の講演でドラッグ(覚せい剤など)を知っている人や見た事がある人、やっている人を知っている人はいるか、という質問があり、その場で手を挙げてもらったらすごい人数の人が手を挙げたことがありました。松阪近辺でもこのようなことがあることにすごく驚いた。

それから自分の子どもや学校でも話をさせてもらっていますが、今でも危機意識が本当にない事を感じています。親御さんや子どもたちも危険であるという意識が低い。松阪は大丈夫ではないかという安心感はあるが、海に近い所は多いという話も聞いているので心配している。

講師の先生は、毎日のように県内の学校へ出向いて積極的に話をして頂いていますが、もっと私たちも危機意識を高めたいと思います。お忙しいとは思いますが、先生にはぜひ、もっと沢山学校を回ってもらって説明をしてもらえたらと思っています。

委員：高校ですが、最近世間で起こっている事件を見ると、危険ドラッグだけではなく、例えば名古屋の女子大生がおこした殺人事件や、佐世保の殺人事件など、年代として高校生に近い年齢の生徒たちが関係していると考えた時に、危険ドラッグは希望的には関係して欲しくないと私たちは願っています。

現実を目を向けた時に、もしかしてそういった危険ドラッグ事件発生の可能性が有るとなった場合に、各学校現場でどのような対応をとるかが課題です。危険薬物の講演は各学校でもらっているのですが、その後のことが課題となっています。学校としては保護者と連携をしていく事が大事と考えていますが、各家庭と学校がどのように連携するかが今後の大きな課題でもあります。

委員：小中学校からですが、学校保健計画というのがありまして、薬物乱用防止教室等をそれに位置づけて、中学校では毎年実施する事とし、小学校では現場の状況に合わせて開催するように努めるという事になっております。

昨年度の1年間、各小中学校の薬物乱用防止教室等の実施の状況を教育委員会の学校支援課より聞きましたら、中学校は12校中12校、小学校では36校中27校が実施しました。

どんな方に講師としてもらってどんな中身で実施したかについては、警察職員の方や学校薬剤師さん、保護司さん、また薬物乱用防止教育認定講師のライオンズクラブさん、自校の教師など、いろんな形で教室を実施しています。地元の大江中学校では、毎年ライオンズクラブの講師の方に来て頂いている状況です。今年度の7月には危険ドラッグの話が大きなテーマになっていました。

また、話を聞いた子どもたちの感想文を読んでいると、危険性、恐さを知って絶対自分は手を出さないと、という感想が多くありました。

正しい知識をしっかりと身につけるとい事は本当に大切です。2年生、3年生は今までにいろんな講師さんのお話をいろんな切り口で聞かせて頂いて、今年の3年生あたりは、段々この問題が他人事ではないように感じているという感想を書いたり、自分は絶対手を出さないようにしたいという感想や、それだけではなく自分の周りの人たちの事も考えて、そのような事にならないようにしたいという感想もありました。

このように、子どもたちは話を聞かせてもらう事でいろんな事を考えるようになってきています。しかし、自分自身を抑制するのが時として難しい事があるのが人間でして、先ほどから言われていますが地域社会全体でいろんな所が協力しながら薬物乱用を防止する事に力を入れていくという事は、とても大切であると思われました。

委員：松阪子どもNPOセンターでは、チャイルドライン事業というのを実施してまして、18歳未満の子どもたちが電話相談を掛けてきます。全国からかかってくる電話ですが、相談の中には友達が薬物をやっているという相談もありました。私達も危険ドラッグの勉強をしてそのような時にどのような対応したら良いかというのを学んでいきたいと思えます。

また、実際に去年の12月中頃でしたが、三重高校通りを車で走っていたら急に渋滞してきておかしいと思ったら、人が車道に飛び出してうろろうろ歩いているみんなが避けて通っていた。その方は叫んだりしていたので久保交番に通報したことがあったばかりです。同じように津市でも交差点の真ん中で踊っている異常な人をみると、私たちの近い所にまで危険が迫っているのだと実感しています。

委員：今日の講義を聞いて、やはりこれだけネット社会が発達してくると松阪市も例外ではなく、当然私たち福祉部と教育委員会、関係機関がこれからもっと密接に情報共有して行く必要性を強く感じております。これだけネット環境が発達しますと、小学生あるいは中学生でも危険ドラッグを買う事は簡単に出来てしまうので、以前にも増して注意していかなくてはならないと考えています。

また、1、2ヵ月前の事例ですが自宅の裏庭で大麻を栽培している事例がありました。これは訪問員からの報告でわかったのですが、保健所へ通報して調べてもらった結果、大麻草と判明したわけです。

こういったことも踏まえ、地道な訪問活動等に力を入れていきたいと考えております。個々に訪問する事によって家庭の状況や、子どもの状況もわかると思いますので、今後とも関係機関と連携を取りながら進めていきたいと思っております。

会長：ありがとうございます。先生、ここまでの感想や意見を頂きまして何かございましたらご意見等お願いします。

三重県警本部係長：いろいろ話を聞かせて頂いて、自分も考えさせられることもありました。先ほどから言っていますが、非行防止教室で学校に伺っていますが、本当に地道な活動の連続の必要性や、自分の置かれている立場、責任を感じております。1回1回の講義、訪問する各学校での自分の啓発責任を痛感しておりますので、そのあたりを頭に入れながらしっかりやっていこうと思っております。

委員：今、委員の皆さまからいろいろお話を聞かせて頂き、薬物にしても少年非行にしても警察だけでも無理で、学校だけでも無理でして、やはり関係機関、地域の方の協力がないと少年の健全育成は成り立たないと考えています。

今回、講師先生の危険ドラッグの現状について講演をして頂きまして、危険ドラッグの恐さを委員の皆さまにも知ってもらったと思います。

しかし、危険ドラッグ以外にも少年を取り巻く情勢は非常に厳しい情勢にあります。松阪署としても昨年の8月に強盗で数名の少年を逮捕しておりますし、最近では窃盗で少年を逮捕しております。少年が犯罪に手を染めているのは事実でありますので、今後ともご協力のほどをよろしくお願いします。

委員：危険ドラッグがワンコインで買えるという話を聞いて、子ども達でも簡単に買えるのではないかと思うと不安に思います。

危険ドラッグが怖いという事を子どもたちに知ってもらう事は大変重要で、大切な活動であると思っております。また、今日お話しを聞かせて頂いた危険ドラッグの恐ろしさも皆に伝えていきたいのでこれからもよろしくお願いします。

委員：以前から問題提起させて頂いていましたが、基本的にこのような危険な構造は昔からあり、例えばシンナーであったり、薬物に手を染める人は結構いました。それが手を変え、品を変え今の危険薬物に至っている事を考えると、今はマスコミなどで危険ドラッグの危険な症状が映像などで明らかに出来るが、決して過去が少なかったわけではなく、わからなかったというのが事実ではないかと思う。

十数年前ですが、中学生の間で錠剤が流行ったという事がありました。中々その様な情報は出せないというのが現実ではなかったのかと思います。

そういった事を考えると、今も非行の状況は変わっていないと思う。ただ、子どもの置かれた環境や状況を考えると、昨年の問題協議会でも議題になったスマホ普及に伴う問題や依存症、すなわち依存というのがキーワードなのではと考えます。依存せざるおえない環境に子どもたちが置かれているという事を考えると、危険ドラッグであったり、いろんな物に逃げ込まないとやっていけない環境にある事を考えていく必要があると思う。

先ほども出ましたが、最近、大麻草はいろんな所に生えてきている。それは、輸入コンテナなどについてきた大麻の種が落ちて生えてくるようですが、珍しい事ではないようです。そのような物を発見した時は、触らずにすぐに警察へ通報して頂きたいと思います。

委員：教育委員会学校支援課ですが、毎月第三火曜日に中学校を中心に協議会を開催して情報共有を行っております。その際には生活安全課の方や関係機関の方にも同席して頂いて情報共有をしております。薬物については近隣の津市や伊勢市とも情報共有して学校から警察の方に情報共有しながら、実態はどうかお聞きする事があります。

今年につきましては、協議会の中で危険薬物の話題は出ておりませんが、昨年度は津市での事例情報共有がありました。

委員：保護司の活動の一環としまして、それぞれの担当の中学校区内の保護司が集まり、各中学校を訪問して「ダメ！絶対」キャンペーンのお話を先生とさせて頂いたり、生徒の皆さんに集まって頂き、薬物乱用防止についての啓発活動をしています。

また、保護観察の対象者の中で再犯で戻ってくる確率の一番高いのが、薬物依存であります。実際に統計から見てもそうですし、一番てこずる事が多いのも薬物依存の再犯です。

女性保護司が更生補導女性の会で、地域の学童保育や地域の子どもたちが集まる所にお伺いして、薬物乱用はこんなにも怖いという紙芝居を見せたり、ケシの花は綺麗だけど体に取り入れると大変怖いという話を紙芝居で子どもたちに知ってもらえるような活動をしています。

今の子どもたちは、危険薬物についても、ニュースの中でたくさん情報を見聞きして知っているのですが、TVなどの情報では世界の果てのニュースといった感覚がまだあると思います。

自分自身の事として正しい知識をもって、このような危険な事に万が一触れた時にも、自身で排除していく知恵や強い心をもってもらいたいと思います。

そういった事を伝えるためには地道な活動ながら、続けていかななくてははいけないと考えております。

それから何年前にダルクの方の話を聞かせて頂いた事がありました。ご存知の方もお見えになるかと思いますが、ダルクの方は以前に薬物に依存していた方々で、その方のお話で、「自分は薬物依存には決して戻りはしないが、今日、今この場ででも薬物依存に戻る自信はある」というお話を聞きました。薬物というのはそ

れだけ依存性の高い、戻る確率の高い怖いものであると皆様にも知って頂きたいと思ひますし、自分も機会があれば伝えていきたくと思ひます。

会長：ありがとうございます。私も映像や資料を見せて頂く中で、考えさせられる事が沢山ありました。薬物について子どもたちに指導していく時に気を付けなくてはいけないと思ひます。1つは薬物についてどこまで具体的な事を伝えていくのかという事。思春期で不安定な子どもたちに、例えば、煙草の先端に危険ドラッグを付けて吸うという具体的な話を聞かせるのか、あるいは、自動販売機やインターネットで安く簡単に買えると言う事。事実ではあるわけですが、興味本位で子どもたちが使ってしまうのではないかとこの恐さがあります。

携帯電話の所持率の公表についても、60%から70%の子が携帯をもっているという数字だけを示した時に、周りが持っているのだから自分も携帯を持たなくてはいけないというような傾向になっていくのではないかと、この危険性もあることを認識しながら指導してはいけないのではと思ひます。

講師として、いろいろな小学校・中学校を回って講演頂いている中で、学校現場の先生の経験もあるという事で、そういった事柄について考えてみえることはありますか。

三重県警本部係長：実際に薬物の事については、小学生で言うとお対象は6年生からで、中学生におけるお対象は地域によって違ひます。例えば、津市では1年生、他の市では3年生と違ったり、高校は全生徒対象とする事が多いです。

その対象によって話をする事は変えています。先ほど乱用の仕方や細かい内容を言っ、逆に興味をあおる事もあると思ひるので、あえてそのような事を削たり、話しをする時に、事前に学校と打ち合わせをさせてもらっています。

それぞれ学校によって置かれている状況がまるっきり違ひるので、逆に学校によってはもっと具体的な話をしてくれ、といった事もあります。それぞれ学校の要望に応じて学校の実態も把握して、先生との会話の中でこの学校ではこんな感じにいこう、というのを組み立てて話の内容を変えています。

会長：ありがとうございます。今日は講師をお招きして青少年を取り巻く危険ドラッグの現状についてのお話を聞かせていただきました。各機関からお集まり頂きました皆様も情報を共有しながら、これからの青少年問題に取り組んでいく事も再認識して頂けたのではないかとこの思ひます。今後についても1人ではなかなか難しい所もありますので、組織を活かして頂きながら、子どもたちの問題にしっかりと取り組んで頂きますようお願い申し上げます。

事務局：皆様、貴重なご意見を頂きましてありがとうございます。皆様の熱心な取り組みの状況を聞かせて頂き、これからの青少年の健全育成に活かしていきたいと改めて思っております。それでは、これをもちまして、平成26年度松阪市青少年問題協議会を閉会させていただきます。ありがとうございます。